

東京都スポーツ振興審議会（第23期）  
（第4回）

平成24年3月28日（水）

都庁第一本庁舎北塔42階特別会議室A

## 第23期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

荒木 時雄	東京商工会議所地域振興部長
石崎 朔子	日本女子体育大学教授、(財)日本体操協会常務理事、 (社)日本新体操連盟副会長
笠原 一也	NPO 法人日本オリンピックアカデミー会長
金子 正子	(公財)日本水泳連盟監事、東京シンクロクラブ監督、 東京家政学院大学客員教授
河村 文夫	東京都町村会(奥多摩町長)
木内 秀樹	東京私立中学高等学校協会広報部長(東京成徳大学中学・高等学校長)
金 哲彦	NPO 法人ニッポンランナーズ理事長
小林 健二	東京都議会議員
杉山 茂	スポーツプロデューサー
たきぐち 学	東京都議会議員
武井 雅昭	特別区長会(港区長)
中野 英則	(公財)東京都体育協会理事長
中屋 文孝	東京都議会議員
並木 心	東京都市長会(羽村市長)
野川 春夫	順天堂大学スポーツ健康科学部学部長
原田 宗彦	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
福井 哲	FC 東京育成部長、 (公財)日本サッカー協会指導者育成インストラクター(A級)
丸山 正	(公財)日本レクリエーション協会専務理事
山崎 正己	東京都高等学校体育連盟会長(都立桜町高等学校長)
山崎 泰広	日本身体障害者社会人協会会長

東京都スポーツ振興審議会（第23期第4回）

平成24年3月28日（水）

午前10時から正午まで

都庁第一本庁舎北塔42階 特別会議室A

一次 第一

1 開 会

2 スポーツ振興局長挨拶

3 内 容

(1) 「東京都スポーツ振興基本計画」の取組み状況等について

(2) 都民のスポーツ実施状況等の調査結果について

(3) 東京都障害者スポーツ振興計画の策定について

(4) 平成24年度スポーツ振興局予算（概要）について

(5) 平成24年度 スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・  
分担金事業（案）について

(6) 東京都スポーツ推進計画の策定について

4 閉 会

## 午前 10 時 01 分開会

○板垣部長 おはようございます。まだ、お出ででない先生もいらっしゃいますが、定刻でございますので、始めさせていただきますと存じます。

スポーツ事業部長の板垣でございます。本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。審議に入りますまでの間、私のほうでご案内をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、委員の出席状況と資料の確認について、担当の課長からご案内申し上げます。

○篠課長 調整課長、篠でございます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、委員の出席状況について申し上げます。

本審議会の委員総数は 20 名でございます。金委員、福井委員につきましては、本日ご欠席のご連絡をいただいております。また、2 名の方が到着ではございませんけれども、現在 16 名の方がご出席いただいておりますので、審議会開催に必要な定足数である過半数に達しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日の審議会は 12 時までを予定してございますが、中野副会長、野川委員、中屋委員に関しましては、この後ご予約がございますので、途中で退席されるご予約でございます。あらかじめご了承くださいと思います。

次に、お手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。

まず、次第がございまして、その下に東京都スポーツ振興審議会委員名簿、座席表がついてございます。その下でございますけれども、資料 1-1 と 1-2 「『東京都スポーツ振興基本計画』の取組み状況等について」でございます。その下、資料 1-3 「総合的な子供の基礎体力向上方策の推進」、資料 2 「都民のスポーツ実施状況等の調査結果について」、続きまして、資料 3-1 「『東京都障害者スポーツ振興計画』（原案）への都民の意見等の反映について」がでございます。その次が、別冊になってございますけれども、資料 3-2 「『東京都障害者スポーツ振興計画』概要」、本文及びパンフレットでございます。別刷りで綴じられているものでございます。資料 4 「平成 24 年度 スポーツ振興局予算（概要）」でございます。資料 5-1 「平成 24 年度 スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業（案）【スポーツ関係】」でございます。その下、資料 5-2 「平成 24 年度 スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業（案）【学校体育関係】」でございます。それから、資料 6 「東京都スポーツ振興計画の策定について」

て」でございます。また、その他にこちらの別冊ですけれども、「スポーツ・運動と保健医療に関する世論調査（抜粋）」など、参考資料が2点ついてございます。

落丁などございましたら、お申し付けいただきたいと思います。また、不足している場合にも、係員にお申し付けをいただければ幸いです。よろしゅうございますでしょうか。

○板垣部長 それでは、最初に、細井スポーツ振興局長からご挨拶を申し上げます。

○細井局長 スポーツ振興局長の細井でございます。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。また、日ごろより都のスポーツ振興にご理解、ご協力を賜りまして、この場をおかりしまして、厚く御礼を申し上げます。

都は、平成20年に策定いたしました「東京都スポーツ振興基本計画」に基づきまして、年齢、性別、障害の有無を問わず、だれもがスポーツを楽しむことのできるスポーツ都市東京の実現を目指し、取組を進めているところでございます。

その目標の一つでございますスポーツ実施の状況につきまして、週1回以上のスポーツを実践する都民の割合が、昨年49.3%となりまして、4年前の調査と比較しまして、10ポイントも上昇いたしました。これまで都が進めてきた取組が着実に成果を上げているものと存じます。詳しくは、後ほど担当者からもご説明をいたします。

また、「東京都障害者スポーツ振興計画」につきましては、昨年12月の本審議会やパブリックコメントなどを踏まえまして、策定をいたしました。本計画は、全国初の取組みとなります。本日は、計画の発表に先立ちまして、委員の皆様にご報告をさせていただきます。

さて、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会につきましては、先月、国際オリンピック委員会に対しまして、申請ファイルを提出したところでございます。今年の5月には立候補都市が決定され、来年の9月には開催都市が決定される予定でございます。今回のオリンピックへの立候補は、東日本大震災での被災地との連携を組み合わせながら、復興の目標となるようなオリンピック、また、日本人を元気で明るくできるようなオリンピックということの一つの大きな目標にしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、開催まであと1年半となりました「スポーツ祭東京2013」とあわせまして、スポーツムーブメントを引き起こしまして、気運の盛り上げに取り組んでまいります。

本日は、第23期スポーツ振興審議会の任期最後の会議となります。この任期中には、全国で初の専管局でありますスポーツ振興局が発足いたしました。また、今回の「東京都障害者スポーツ振興計画」も全国初ということで、スポーツ行政が大きく進展したかと思

っております。

本当に委員の皆様には感謝を申し上げますとともに、そして今後も、オリンピック・パラリンピックの開催都市にふさわしいようなスポーツ都市を目指してまいりますので、本日も活発にご議論をいただきまして、幅広いご意見、ご提言をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○板垣部長 それでは、以下の進行は、杉山会長にお願いをいたします。

○杉山会長 振興審議会の会長を務めております杉山でございます。議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいま、局長、いろいろご挨拶をいただきましてありがとうございます。

それでは、早速審議に入りたいと思いますが、この審議会は、ご承知のとおり公開で行っております。報道機関の皆様、あるいは傍聴席に来ていただいている皆様方、会議の円滑な進行にご協力をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

この時点でカメラの取材というのは終わらせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、議案に入らせていただきます。

きょうは、6つの事項を用意しております。

まず1つ目、「東京都スポーツ振興基本計画」の取組の状況などにつきまして、事務局から資料の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○篠課長 それでは、ご説明いたします。

資料の1-1をご覧ください。「『東京都スポーツ振興基本計画』の取組み状況等について」でございます。資料は、1-1と1-2の2枚になってございます。

まず、3つの戦略ごとに平成23年度の取組状況を掲載をしております。戦略1でございます。「スポーツ実施率を高める」施策といたしまして、4つの事項のご報告を申し上げます。

1つ目は、「地域スポーツクラブの設立・育成支援」でございます。区市町村対象のセミナーや担当職員による訪問などを実施してございます。また、東京都スポーツ文化事業団に設置しております広域スポーツセンターに、クラブ支援アドバイザーを配置いたしまして、個々のクラブの相談にきめ細かく対応するほか、指導者派遣事業や都民参加事業など、さまざまな支援事業を実施してございます。

なお、地域スポーツクラブの数でございますけれども、この1年間で19クラブが増え

まして、現在、都内 62 区市町村のうち、41 区市町村で合計 107 のクラブが設立をされ、活動をされております。

2 つ目は、「学校におけるスポーツの振興」でございます。子供の体力向上とスポーツや運動部活動の推進がございまして、こちらに関しましては、資料が別になってございまして、資料 1 - 3 に詳しく記載してございます。

こちらに関しましては、説明は教育庁のほうからいたします。

○鯨岡課長（教育庁） 教育庁の鯨岡と申します。

資料 1 - 3 をご覧いただきたいと思います。「総合的な子供の基礎体力向上方策の推進」ということで、東京都のスポーツ振興の基本となります子供たちの基礎体力の向上について、教育庁では向上方策を推進しております。ご覧いただいているペーパーには 8 つの項目がありますけれども、主なものとしましては、2 番の「一校一取組・一学級一実践」運動、それから、3 番としまして体力テスト、これは東京都の統一体力テストを実施して、現状を把握しております。そして、右側に行きまして、5 番目としまして、「1 日 60 分運動・スポーツ」、小学校での総合運動部活動の推進、そして 7 番としまして、第 3 回中学生「東京駅伝」大会の実施ということで、先だって区市町村対抗の、これは陸上競技ではありますけれども、陸上部の大会ではなくて、区市町村から選抜されました、いわゆる韋駄天の子供たちを集めまして、50 区市町村の対抗駅伝を味の素スタジアムで実施しております。そして、8 番としまして、校庭の芝生化ということも推進してございまして、環境を整えて、子供の体力向上に努めようと考えております。

このほか、学校におけるスポーツ教育の推進、それから中学校、高校におけます運動部活動の推進にも取り組んでございまして、総合的に子供たちの基礎体力向上、それからスポーツの振興に取り組んでおります。

以上でございます。

○篠課長 それでは、続きまして、資料 1 - 1 の真ん中の「障害者スポーツの振興」についてでございます。

東京都では、昨年度からスポーツに関する所管部署を一元化いたしまして、一般スポーツと障害者スポーツを一体的に推進をしております。障害者スポーツ振興計画につきましては、専門部会や 12 月の審議会でのご意見、ご議論などに加えまして、パブリックコメントで寄せられましたご意見などを踏まえて、このたび、行政計画としては、全国で初めて作成をいたします。

この計画の中で、障害者スポーツの情報発信と普及啓発、それから障害者がスポーツを楽しめる場の開拓、障害者スポーツ普及のキーパーソン育成、障害者スポーツ競技のレベルアップ等について明記をしてございます。後ほど、担当から詳しくご説明申し上げます。

4つ目は、「参加型スポーツイベントの開催」についてでございます。先月開催されました「東京マラソン」では、約3万6,000人のランナーが出走いたしまして、新宿や銀座、浅草など都心を駆け抜けました。昨年の大会から実施しておりますチャリティー制度では、10万円以上寄附をいただいた方の中で、ご希望の方、1,743名の方がチャリティーランナーとして東京マラソンに参加をいただいております。

また、そのほか都民が気軽に楽しめる参加体験型のイベントといたしましては、体育の日に開催してございます「スポーツ博覧会・東京」ですとか、先日味の素スタジアムで行いました「ニュースポーツ EXPO in 多摩」等のほか、「東京ゲートブリッジ完成記念スポーツフェスタ」、「3.11メモリアル“きずな”ウォーク&ラン」などを開催いたしまして、多くの方に参加をいただいております。

続きまして、下の段に行っていただきまして、戦略2「競技力の向上」についてでございます。

まず、その資料の右側の全体像をご覧いただきたいと思っております。東京都の競技力向上施策につきましては、ジュニア層の裾野の拡大から発掘・育成、また競技力強化まで、さまざまな事業を展開しております。ここでは、その中から2つの事業のご報告をさせていただきます。

1つ目は、「ジュニアアスリートの発掘・育成」でございます。この事業は、優れた運動能力を有する中学2年生を選抜いたしまして、中学3年生となった1年間、育成プログラムを実施し、全国大会等で活躍できるアスリートとして育成をしていくものでございます。

今年度は、第2期生の育成と第3期生の募集・選考を行いました。昨年度、本事業を修了した第1期生の中からは、ボクシング女子で全日本選手権大会で第3位に入る選手が出るなど、各競技団体の指導のもと、着実に競技実績を伸ばしております。

2つ目は、その下の段でございますが、「大学と連携した医・科学サポート」でございます。3大学と連携をいたしまして、高校生アスリートに対してメディカルチェックや動作分析など、医・科学面からのサポートを実施しております。23年度は対象の種目に

ボート、ボクシング、ボーリングの3種目を加えまして、合計で11種目に拡大をいたしまして、実施をしております。なお、今年度のサポート対象選手のうち、42名の選手が全国規模の大会で活躍をしております。

続きまして、おめくりいただきまして、資料の1-2をご覧ください。戦略3「～スポーツ環境の整備～」でございます。ここでは4つの取組をご報告申し上げます。

1つ目がジュニアの国際交流大会でございます。柔道、バトミントン、サッカーの大会を東京で開催をいたしまして、スポーツを通じた国際交流を行っております。今年度は、東日本大震災の影響を受けまして、4月に予定されておりましたユースサッカーの大会は中止となっておりますけれども、来年度は、従前どおり実施をしていく考えでございます。

また、国際的なスポーツ大会につきましても、積極的に東京で開催をしております。今年度は、東京体育館で行われました世界体操選手権、また、東京辰巳国際水泳場で競泳ワールドカップなどの大会を競技団体と共催して実施をしております。

2つ目は、右のほうに行ってくださいまして、都民のスポーツへの興味・関心を喚起して、スポーツの振興に資することを目的といたしまして、功績のあったアスリートの方々の表彰を行っております。今年度は、FIFA女子ワールドカップで優勝いたしました「なでしこジャパン」の選手のうち、東京にゆかりのある方々、澤選手など4名に「都民スポーツ大賞」を贈呈いたしまして、都民広場において表彰式を実施いたしました。

3つ目は、都立スポーツ施設の大規模改修でございます。「スポーツ祭東京2013」を視野に入れまして、都立スポーツ施設の大規模改修を進めてございます。東京体育館、東京武道館、東京辰巳国際水泳場、駒沢オリンピック公園総合運動場、若洲海浜公園ヨット訓練所につきましては、平成25年までに順次改修を進めてまいります。

4つ目は、武蔵野の森総合スポーツ施設の整備でございます。味の素スタジアムの西側に多摩地域のスポーツ振興の拠点となる施設として、武蔵野の森総合スポーツ施設の整備を進めております。この4月には、第3種公認陸上競技場であり、ラグビーやサッカーなどで活用できる味の素スタジアム西競技場を開業する予定でございます。一番右側の上のところにある絵が、その西競技場の絵でございます。

また、そのほかの施設につきましては、スポーツ祭東京終了後に本格的な工事に入りまして、アリーナや屋内プールなど、平成28年度の完成を目指して進めてまいります。

次に、スポーツを通じた被災地支援事業についてでございます。その資料の下の欄で

ございます。前回の審議会でもご報告をいたしました。8月に行いました「スポーツ招待交流事業」では、被災3県の少年少女を招待いたしまして、東京の子供たちと野球やサッカーを通じた交流を実施してございます。

また、2月には東京マラソンで10kmコースに被災3県の高校生105名を招待いたしまして走っていただきました。レース後には、陸上競技短距離の福島千里選手にもお出でいただき、子供たちと交流会を行っていただきました。

続いて、右のほうに行っていただきまして、「スポーツ観戦招待事業」では、東京で行われました世界体操選手権大会や競泳ワールドカップなどに被災3県の親子を招待いたしまして、観戦やバックヤードツアーなどを実施しております。

また、「アスリート派遣事業」では、被災3県にアスリートを派遣いたしまして、震災後スポーツに触れる機会の少なかった現地の子供たちに、アスリートとともに体を動かす機会を提供してございます。23年度は計6回事業を実施いたしまして、子供たちを中心に延べ3,800名が参加をされました。来年度につきましても、こうした被災地支援事業をさらに充実して実施いたしまして、スポーツを通じて被災地の方々を勇気づけ、復興に向けた活力を育んでいただくための取組を進めてまいりたいと思っております。

以上、雑駁ではございますが、23年度におけますスポーツ振興基本計画の取組状況等についてでございます。

○杉山会長 篠課長、鯨岡課長、ありがとうございます。

先ほどの局長のお話も含めまして、さまざまな活動がポイント、数字が上がっているということは、大変喜ばしいことだと思います。皆様のご努力に感謝を申し上げたいと思います。また、中学駅伝のところで、久々に「韋駄天」という言葉を聞きましたが、こういった言葉は、スポーツというのは身近にあって、すべてが競技力できちんとした姿でなければいけない、身近にあるスポーツの開発というのは、やはり東京都のスポーツ振興の中の一つの柱になるのではないかと思います。

皆様方から、今の説明につきまして、ご質問あるいはご意見があれば、伺いたしたいと思います。

よろしゅうございますか。これまで何期かのスポーツ振興、この審議会で作られたものが成果を上げ始めている、あるいは、それがアピールしているということは、本当に素晴らしいことだと思いますが、なおさらというようなことでご意見を賜ればと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、続きまして、「都民のスポーツ実施状況等の調査結果について」、ご説明をいただきたいと思います。事務局のほう、よろしく願いいたします。

○篠課長 それでは、都民のスポーツ実施状況等の調査についてでございます。資料の2をご覧くださいと思います。

本調査は、東京都生活文化局が実施をいたしました「スポーツ・運動と保健医療に関する世論調査」の一部として実施したものでございます。なお、スポーツ・運動に関する世論調査は、平成21年度以来2年ぶりに行われたものでございます。

先ほど局長のほうからも話がございましたけれども、週に1日以上スポーツ・運動を実施した人の割合であるスポーツ実施率についてでございますが、今回の調査で49.3%となっております。前回2年前の調査に比べまして5.9ポイント、また平成19年の調査に比べますと、10ポイント上昇してございます。平成28年度までにスポーツ実施率を6割以上とするという目標に向けまして、着実に進展をしてございます。

これを年代別に見ますと、右の表でございますけれども、すべての年代で前回に比べまして、上昇してございます。特に20代と40代での伸びは大きくなっているという状況でございます。

下の欄に行ってくださいまして、スポーツ・運動を行った場所についてでございますが、「道路や遊歩道」が最も多くなってございます。種目といたしましては、参考資料のほうに詳しく書いてございますけれども、「ウォーキングや散歩」というのが56.5%で最も多いという結果が出ておりまして、これと対応しているものと思われまして。

右に行ってくださいまして、スポーツ・運動を行った理由についてでございますけれども、「健康・体力づくりのため」が最も多く、前回と比べても6.5ポイントと大きく上昇しておりまして、都民の健康に対する意識の高まりが見てとれることと思っております。

また、スポーツ・運動を行わなかった理由といたしましては、「仕事や家事・育児が忙しくて時間がないから」が、依然として最も高い理由となっております。

都といたしましては、これらの結果を踏まえまして、スポーツ都市東京の実現に向けて、今後とも取組みを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○杉山会長 篠課長、ありがとうございました。今の調査結果につきまして、ご意見、ご発言ございませんでしょうか。こういった資料というか調査、原田委員など、よくご参画になっていらっしゃると思いますが、何かご意見などございましたら。

○原田委員 週に1日以上の内容といたしますか、本当に軽い運動からエクササイズまであるんですけども、このあたりは、どんな聞き方をされているのでしょうか。

○篠課長 種目を列記いたしまして、このうち、この1年間に取り組んでいるものは、どのようなものがございますかというような聞き方をしております。

○原田委員 強度とか、そういうのは聞いていないわけですか。

○篠課長 特に種目の中で、ハードなスポーツですとか、軽い運動ですとかという項目でやっております。

○杉山会長 ほかにご意見、ご質問、ご発言、いかがでしょうか。

これも、さまざまな調査がありますが、東京都の場合、確実な伸びといいましょうか、理解というものが増えているような印象を受けます。この資料2の右側の20代、30代のランクなども、行わなかった理由というのは、大体いつも共通していることだろうと思います。このあたりが、行わなかった理由というのが、これからの一つのポイントではないかと思えますし、これについては、また皆様方のご意見を伺う機会があろうかと思えますが、いかがでございましょうか。

ありがとうございました。今、原田さんのおっしゃったことなどを含めまして、また整理をしていただいて、こういったような報告を今後もお願いをしたいと思います。

3番目の事項に入ってまいりたいと思います。これが今期の一番大きなポイントでございましたし、いろいろなご努力、ご意見を賜りました「東京都障害者スポーツ振興計画」の策定につきまして、議論を進めたいと思います。

この振興計画につきましては、前回の審議会、あるいはこの審議会のプロジェクトといいましょうか、専門部会を編成していただきまして、そこで原案を検討いたしました。その時々の議論を踏まえまして、一つの計画を出し、その後パブリックコメントや議会からのご意見を踏まえまして策定されたのが、きょうご説明いただく最終稿でございます。

それでは、まず、岩谷障害者スポーツ担当課長からご説明をお願いしたいと思います。

○岩谷課長 スポーツ事業部障害者スポーツ担当課長の岩谷と申します。

私からは「東京都障害者スポーツ振興計画」の策定に関連しまして、原案からの主な変更点につきまして、ご説明をさせていただきます。資料3-1をご覧ください。

まず、原案変更の背景でございますが、先月行いました都民からの意見募集、都議会等での議論、また先ほど説明のありました世論調査による最新データの公表、こうした背景によりまして、今回の正式策定に際して、原案に若干の修正を加えました。

主な変更点でございますが、その下の囲みをご覧ください。いただいた意見等の主旨としまして、1つ目「障害者スポーツが、ソーシャル・インクルージョンやダイバーシティの観点から、社会全般にとって有効な手段となりうるとの視点を含めることを希望する。」というものでございます。このご意見のソーシャル・インクルージョンやダイバーシティの観点とは、障害者スポーツが障害のある人もない人も、さまざまな人を包摂、包含した多様性のある社会の構築のために有効との視点を含めるべきとのご意見と思います。これは、障害者スポーツ振興の社会的な意義として位置づけることができるため、本文第1章に次のように追記をいたしました。その部分を読み上げます。

「また、障害者スポーツの振興により、ハード面やソフト面を含め、障害者スポーツの環境づくりや環境改善が進むため、障害のある人とない人の相互理解と交流が広がり、ユニバーサルデザインの推進や多様性のある社会への認識が共有されるなど、共生社会の実現にも貢献することができます。」といたしました。

次のご意見ですが、これも障害者スポーツ振興の意義に関連して、「パラリンピックをはじめとする、障害者スポーツのトップレベルの競技大会でアスリートが活躍する姿は、人々に勇気を与える。また、障害者にとってはパラリンピックなどの活躍が、人生の目標ともなる。こうしたパラリンピックの意義を記載したらどうか。」というものでございます。パラリンピックをはじめとした国際舞台で力を振り絞るアスリートの姿は、社会全体に良質なインパクトを与えます。こうした社会にもたらす精神的な意義についても、本文中に追記いたしました。反映箇所は同じく第1章です。反映内容を読み上げます。

「さらに、パラリンピック等の障害者スポーツのトップレベルの競技大会などで、障害のあるアスリートがそれぞれの持てる力を最大限発揮し、競技に打ち込む姿は、多くの人々に勇気と感動を与えます。障害者スポーツに触れ、知ることが、社会全体にとって人間の可能性と力強さを再認識する貴重な機会となるということも、意義として挙げることもできるでしょう。」といたしました。

また、本計画に位置づけた3つの目標のうち、障害者スポーツの競技力向上に関連したものについて、パラリンピックの文言を盛り込みまして、「障害者スポーツの競技力強化が進み、障害のあるアスリートがパラリンピック等の国際舞台で活躍している」といたしました。

次のご意見ですが、「障害者の就労、生活などを総合的に考え、スポーツ活動を推進するべきである。」というものです。ご指摘のとおり、障害者スポーツを含め、広くスポ

スポーツ振興のためには、就労、生活における課題を解決していく必要があります。この点を認識しながら、本計画は、スポーツ行政の視点から把握した障害者スポーツ振興における具体的な課題について、施策の方向性と取組を明らかにしたものです。この旨を本文中で追記しております。追記内容です。

「障害者スポーツを含め、スポーツ振興のためには、ワーク・ライフ・バランスの推進など働き方の見直しや子育て支援、安全で快適な公共空間の整備など、多くの課題を解決していく必要があります、社会全体での総合的な取組が不可欠です。このような、広くスポーツ振興のための社会的な環境整備の必要性を認識しながら、以下では、スポーツ行政の視点から把握した障害者スポーツ振興における主な課題について具体的にしていきます。」といたしました。

最後、本文中の引用データの修正ですが、都民のスポーツ実施率が 49.3%になったことに伴いまして、第 1 章及び第 2 章で引用しましたデータと記述を更新いたしました。

記述の変更でございますが、「スポーツ・運動の実施頻度別にみると、障害のある人全体のスポーツ実施率（週 1 日以上）は 42.2%であり、都民全体のスポーツ実施率（週 1 日以上）49.3%と比して 7 ポイント程度の開きがあります」。このようにいたしました。

以上、原案からの変更点についてご説明を申し上げますが、これらを反映の上、「東京都障害者スポーツ振興計画」を正式に策定いたしました。

資料 3-2 といたしまして、お手元にお配りしたものでございます。ご高覧いただければ幸いです。

本計画につきましては、この審議会終了後、本日午後にプレス発表をいたします。また、計画策定の基礎資料としました、障害者スポーツに関する実態調査の報告書を参考資料 2 としてお配りいたしました。お荷物になって恐縮ですが、あわせて後ほどご高覧いただければと存じます。

終わりに、本計画の策定に当たりましては、委員の皆様から貴重なご助言、ご意見を賜りありがとうございました。心より御礼を申し上げます。

私からの報告は以上でございます。

○杉山会長 岩谷課長、ありがとうございました。私どもも、いろいろと意見を言ったのをここまでまとめていただきまして、事務局の皆さん方に感謝をしたいと思います。ありがとうございました。

これにつきましては、既に皆様方の意見を集約して、ここまでこぎつけておりますが、

なお、ファイナルとしてご意見、あるいはご発言があれば伺いたいと思いますが、いかがでございましょうか。

本当にここまで、このような冊子ができ、なお概要版まで添えていただいておりますが、山崎委員、どうぞ。

○山崎（泰）委員 山崎です。私も長いことこの審議会にかかわってきて、こういったものが策定できたというのは、本当に素晴らしいことだと思います。諸外国を見ると、もう既に障害者スポーツと一般のスポーツは統合されているんですね。それをやっとなら日本でも、東京が初めてそれができるといことは素晴らしいことですので、これをきっかけに、次にはより具体的なステップに進んでいただければ、大変うれしいと思います。

○杉山会長 ありがとうございます。山崎泰広委員には、プロジェクトとしてもご参加いただいて、ここまで完成するのに、いろいろなお力を得ていると聞いております。ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。

この件につきましては、中屋委員からコメントといたしまししょうか、事務局のほうで承っているものがございます。さっと読ませていただきます。中屋委員からのコメントでございます。

「今まで障害者スポーツの指導や推進の取組をやっていなかった人に対して、健常者とは全く異なるという前提で働きかけてほしい。指導者の裾野を広げてほしい。福祉施設の人たちに、障害者スポーツ指導員になりませんかという取組をしたほうがいい。発達障害の人たちへのスポーツ推進が一番課題となる。」というコメントを、あらかじめ、今日いただいております。

中屋さん、よろしゅうございますか、こういうことで。

○中屋委員 はい。

○杉山会長 この件につきまして、よろしゅうございますか。

それでは、「東京都障害者スポーツ振興計画」の策定につきまして、ご理解を皆様方からいただいたということで、よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

○杉山会長 ご異議なければ、そのようにいたしたいと思います。

ありがとうございました。重ねて事務局の皆さんのご苦勞に感謝いたします。

それでは、4番目の事項に入らせていただきます。

平成 24 年度スポーツ振興局予算（概要）につきまして、事務局のほうからご説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○篠課長 それでは、スポーツ振興局の平成 24 年度の予算（概要）につきまして、ご説明を申し上げます。資料 4 をご覧いただきたいと思ひます。

平成 24 年度のスポーツ振興局の予算の体系と予算額を資料の左側に、また主要な事業につきまして、右側に内容をお示ししてございます。

平成 24 年度のスポーツ振興局予算の総額は、左側の表の最下段にございますけれども、238 億 2,800 万円でございます。前年に比べまして、47 億 7,000 万円余、約 25%の増となっております。

予算の内訳についてでございますが、まず、「1 管理費」は、局の職員費と管理事務費でございます。

「2 スポーツ振興施策の企画調整」は、審議会の運営や都立体育施設の改修などの経費を計上してございます。1 億 6,700 万円の増となっているのは、主に都立体育施設の大規模改修によるもので、その内容は、東京体育館、東京武道館や東京辰巳国際水泳場などの改修工事によるものでございます。

次に、「4 体育施設等の運営」は、指定管理者による東京体育館等 6 体育施設の運営費、また、区部と多摩にございます 2 つの障害者スポーツセンターの運営費を計上したものでございます。

次に、「5 多様なスポーツの振興」についてでございますが、24 億 2,000 万円余となっております。これは地域スポーツクラブの支援、総合的な競技力向上方策の推進、スポーツムーブメントの創出、東京マラソン、東京大マラソン祭りの開催などの事業にかかる経費を計上してございます。総合的な競技力向上方策の推進は、国体に向けまして、強化選手やジュニア選手の発掘・育成などの経費を拡充をいたしてございます。スポーツムーブメントの創出につきましては、スポーツイベントの開催、国際大会の支援、ジュニア世代の国際交流試合等を戦略的に展開をいたしまして、スポーツ祭東京に向けまして、気運を醸成するとともに、スポーツ都市東京をアピールする事業を実施してまいります。

次に、「6 武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）の整備」でございます。約 13 億 5,000 万円の減となっておりますが、味の素スタジアム西競技場の完成に伴いまして、競技場の整備費が減となったことによるものでございます。

次に、「7 障害者スポーツの振興」でございます。今年度は、先ほどご説明したと

おり、障害者スポーツに関する計画の策定を進めてまいりました。24年度はこの計画に則りまして、スポーツを通じて障害者の社会参加・自立を促進して、障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しめる事業を展開していくための経費を計上してございます。

「8 スポーツ祭東京推進費」は、平成25年に開催されますスポーツ祭東京2013への開催準備経費や、区市町村に対する競技施設整備費の補助の経費など42億円を計上してございます。

最後に、「9 招致推進費」といたしまして、オリンピック・パラリンピック招致のための立候補手続等の経費、20億円余を計上してございます。

以上が24年度のスポーツ振興局の予算の概要でございます。

○杉山会長 篠課長、ありがとうございました。よろしければ、ご質問とご意見などは、次の事項とあわせて皆様方からお聞きしたいと思います、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○杉山会長 それでは、引き続き、(5)平成24年度スポーツ団体(社会教育関係団体)補助金・分担金事業(案)につきまして、ご説明いただけますでしょうか。よろしくお願いたします。

○篠課長 それでは、「平成24年度スポーツ団体(社会教育関係団体)補助金・分担金事業(案)【スポーツ関係】」につきまして、ご説明をさせていただきます。資料5-1をご覧ください。

上の段からまいります、東京都体育協会は、24年度8億8,800万円余となっております。ジュニアの競技力向上や国体への選手派遣などのほか、来年度は都民体育大会と東京都障害者スポーツ大会の開会式を初めて合同で開催をするための経費、また、スポーツを通じた被災地支援事業の経費などを増加してございます。

次の段でございます。東京都スポーツ文化事業団は、7億3,000万円余でございます。広域スポーツセンターや医・科学サポート、ジュニアスポーツアジ交流大会などの経費のほか、都民のスポーツへの関心を高める施策の充実に取り組んでまいります。

次の段でございます。東京都レクリエーション協会は、都民スポレクふれあい大会、ニュースポーツの普及PRを目的としました、東京みんなのスポーツ塾、ニュースポーツEXPOなどに計3,000万円余を計上してございます。

東京都市町村体育協会連合会、東京都スポーツ推進委員協議会の2団体につきまして

は、それぞれの団体が都と共催する大会、または研修会などへの分担金でございます。なお、スポーツ推進委員協議会につきましては、23年度には全国大会が東京で開催されることに伴って計上されておりました分担金が減となっております。

その次でございますが、東京都福祉保健財団は、シニア健康スポーツフェスティバルの開催とねりんピックへの選手の派遣に合計4,000万円余を計上してございます。

一番下の段でございます。東京都障害者スポーツ協会は、東京都障害者スポーツ大会の開催、全国障害者スポーツ大会への選手派遣に加えまして、地域開拓推進事業の規模増などに伴い、1億6,700万円を計上してございます。

スポーツ関係は以上でございます。

○鯨岡課長（教育庁） 続きまして、教育庁が所管しております学校体育関係の補助金・分担金の概要について、お手元の資料5-2に基づきまして、ご説明させていただきます。

団体別に記載しておりますけれども、いずれも各学校体育関係の団体が主催する総合体育大会への補助金・分担金となります。平成24年度は総額で約1,955万円となります。前年に比べまして、20万円の増となっております。

内訳でございますけれども、上から順番に東京都高等学校総合体育大会、東京都中学校総合体育大会、東京都高等学校定時制通信制の総合体育大会、東京都ろう学校総合体育大会、東京都特別支援学校・特別学級設置校の総合体育大会、全国高等学校の定時制通信制軟式野球大会、同じく全国高等学校定時制通信制の体育大会、関東聾学校体育大会、関東高等学校体育大会、関東中学校体育大会などに、ご覧いただいた補助金を計画しております。全国ろう学校体育大会は、24年度は他県開催となりますので、予算計上はしておりません。

以上、学校体育関係でございます。

○杉山会長 ありがとうございます。2つの案件を3分野になるんでしょうか、ご説明をいただきました。スポーツ基本法第35条の規定に基づきまして、皆様方にご意見を賜りたいと思います。どうぞご発言を。

国際的な展開、国体を控えるなどなど、厳しい予算の中から、いつも皆様方のご努力でいつもプラスになっているということに対しまして……。

どうぞ。

○木内委員 学校体育関係でご質問をしたいのですが、学校体育関係でイベントの開催だけではなくて、そこに参加する個別の学校に対する補助というものもあるのでしょうか。例

えば、関東大会に出るとしたら、そこへの生徒の交通費であるとか、宿泊費だとか、そういったものに対する補助金というのはございますか。

○杉山会長 どうぞ。

○鯨岡課長（教育庁） 全国大会それから関東大会に出場するようなケースですけれども、公立学校に関しましては、教育庁から一部交通費、宿泊費等の補助を行っております。それから、中学校に関しましては、それぞれの自治体が、それぞれの規定に基づいて、それぞれの形で補助をしているというふう聞いております。

以上です。

○木内委員 続けてですけれども、東京では、高校生の 58%が私立学校に通う生徒でございます。また、全国大会とか、関東大会にも私立学校から生徒たちの参加が多い状況です。東京都は、公立だけじゃなくて私立の学校の生徒も、アスリート養成ということで指定をして、もっと活性化しようという施策をおとりになっているのですから、全国大会に出たりする場合に、公立の生徒だけ補助をして、私立のほうは全く0だというのは差がありすぎると思います。公立と全く同じ形では補助はできないかとは思いますが、都内で学ぶ生徒に対しては、同じような形で補助をしようということで今までできておりますので、こういった部分も配慮していただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○杉山会長 貴重なご意見ありがとうございました。どうぞ。

○板垣部長 今のご意見につきまして、公立学校につきましては、いわゆる公立学校の設置者として、そうした交通費等の配慮をしている一方、私学に関しましては、公立学校の標準的運営費をベースにした全体としての補助、私学振興補助というものを行っております。足りないよという部分があるかと思うんですけれども、その中に、一応、包括されているという考え方に立っております。ただ、それ以外のところで、例えば、ジュニアアスリート発掘・育成事業等につきましては、公立も私立もあわせて公募を行いまして、育成支援を行っていたりとか、あるいは競技団体を通じてのジュニアアスリートの強化費、これにつきましても、公立・私立を問わず対象にしておりますので、その辺、何らかのことができないかという工夫もさまざま考えましたけれども、現状、補助の体系がございまして、なかなか個別には難しいかなと、こういうふうに思っておりますので、それ以外のところで、できる限りの支援策を考えていきたいと思っております。

○木内委員 今、板垣部長さんのおっしゃることはわかります。ただ、これが標準的運営

費の中に入っている項目なのかということについては、疑問に思います。標準的運営費の別枠なのではないかと。そうすると、標準的運営費とは別に、これについての私学への補助を考えていただきたいと思います。

○板垣部長 その辺はちょっと詳しく、教育関係と調整をして、また研究させていただきたいと思います。

○杉山会長 よろしゅうございますか。

○木内委員 はい。

○杉山会長 原田さんどうぞ。

○原田委員 これは質問ではなく、お願いですが、現在、文科省の委託調査で、スポーツ競技団体に対する補助金の不正使用に絡む「ガバナンス」の問題について取り組んでいますが、ぜひ、補助金や分担金について正しく使われているか等、ガバナンスの問題にも取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○杉山会長 時期的にはなかなか生々しい話なんですけれども、確かにスポーツ界のある意味、弱点といいましょうか、これまで、そういうことに対する理解というか、そこらあたりが欠けていた面があったんだろうと思います。原田さんのご指摘、これは意見ということじゃなくて、そういう話が出たということでお受け止めいただきたいと思います。

ジュニアアスリーの強化などにつきましては、この競技種目などを見ると、なかなか学校教育内の中で指導者の育ちにくいボクシングであるとか、ウエイトリフティングであるとか、非常に工夫をされたジュニアアスリーのカリキュラムだと思いますが、なお、これなども広報されて、いろいろなスポーツに、高校生たち、あるいは中学生たちのスポーツのニーズは多様になっておりますので、そこらあたりもいい展開ができればと思っております。このジュニアアスリーの問題も、非常に素晴らしいことだろろうと思っております。

ほかにご意見いかがでございましょうか。

○野川委員 こちらのほうのスポーツムーブメントの創出というところに色々なものが入っていますが、2013年に国体がり、それとオリンピック招致も進めるということで、色々なことをやっているよということだけのスポーツ気運の醸成ではなくて、国体やオリンピック・パラリンピックなどに対してムードをもっと盛り上げていけるような、スポーツムーブメントというのを、ぜひともお願いしたいと希望します。

○杉山会長 ありがとうございます。東京都の皆さんがオリンピックということだけを取り上げていけば、その部分のムーブメントというものに非常に苦心をされていらっしゃるし、それは、我々のようなスポーツや体育というものに関わり合っている者が、ムーブメントの後押しをするという姿勢が非常に必要ではないかと思っておりますので、野川さんがおっしゃることも十分わかりますが、我々としても、その先頭というか、第一グループに立って、いろいろと力を尽くせればと思っております。

木内さん、原田さん、野川さんのご意見を含めて、皆様方からのご意見、いかがでございますでしょうか。

それでは、ほかにご意見ないようでしたら、この事項につきまして、予算ということが非常に大きなことでございますが、ご理解いただいたということによろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○杉山会長 ありがとうございます。それでは、この件は、そのように決定いたしたいと思っております。

次が、最後事項ということになります。 「東京都スポーツ推進計画の策定について」でございます。事務局から資料の説明をお願いいたします。

○篠課長 それでは、東京都スポーツ推進の策定についてでございます。資料の6をご覧くださいと思います。

現在の東京都のスポーツ振興計画は、都民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、年齢や技術・興味などに応じてスポーツを楽しむことができる社会、「スポーツ・フォア・オール」を基本理念といたしまして、平成20年に策定をいたしました。都はこれまでこの計画に沿ってスポーツ施策を展開してまいりました。昨年スポーツ基本法が国のほうで施行されまして、国におきましても、新たなスポーツ基本計画の策定作業が進められてまいりました。資料の右半分は国のスポーツ基本計画につきまして、国の中央教育審議会で配布された資料の写しを添付したものでございます。「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」を目指す社会の姿と位置づけまして、今後10年間の基本方針と現状の課題を踏まえた5年間の計画とするということでございます。また、年齢や性別、障害等を問わず、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができるスポーツ環境を整備することを基本的な政策課題として、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進や、住民が主体的に参画する地域スポーツの環境の整備、国際競

技力の向上、地域やトップスポーツの好循環の創出などを推進するとしているということ  
でございます。

国におきましては、このスポーツ基本計画を近く文部科学大臣が正式に決定すると聞  
いてございます。

スポーツ基本法で「文科大臣が策定するスポーツ基本計画を参酌して、地方の実情に  
即したスポーツ推進に関する計画を定めるように努める」ということが規定をされてござ  
います。都におきまして、来年度、スポーツを通じて日本の復興を後押しするとともに、  
スポーツ祭東京 2013 から 2020 年オリンピック・パラリンピックに向けまして、都民が一  
層スポーツに親しめる環境を整備していくためのスポーツ推進計画につきまして、次期で  
ございますけれども、24 期の審議会におきましてご審議をいただきまして、策定をして  
いきたいと現在考えてございます。

以上でございます。

○杉山会長 ありがとうございます。この基本計画をつくって、これをどうやって実行  
していくかというのは、これまでの会議の中でも皆様方の関心事であり、ご意見を賜った  
ところでございますが、一応、きょうこのように資料 6 としてまとめ、そして次期メンバ  
ーにこれを継続していくということになろうかと思いますが、ご意見ございましたらどう  
ぞ。いかがでございましょうか。

○笠原委員 発言がないようですので、私のほうからお話しさせていただきたいと思いま  
す。

子供たちの体力の問題がずっと取り上げられて久しいわけでありましてけれども、子供  
たちの体力の問題は、体ばかりじゃなくて心の問題、これは一体的なもので人間育成とい  
うことにつながるのだらうと思います。今、高齢者の方々のスポーツ活動だとか、体に障  
害のある方々のスポーツ活動、それから生涯にわたってスポーツに親しむ人たちのスポー  
ツ活動というのは、楽しむ、気晴らし、体力づくり、健康づくりというのがあってしかる  
べきであるし、それがねらいであらうと思います。

今、子供たちのことを考えていくと、私も立場上いろんなところで話をさせていただ  
いているんですが、スポーツ基本法の中にも、今回のスポーツ基本計画の中にも特に取り  
上げられていないので気になるんですが、今の子供たちに対しては、スポーツを通じて競  
い合うということを取り上げて欲しいことです。これを挙げると、勝利至上主義に陥るん  
だということで否定される方もいると思うんですが、やはり勝者になることと敗者

になること、両者を学ぶことが大切なんじゃないか。そこに人間育成ということにつながっていくのかなと思います。

今の子供たちにとっては、スポーツ活動も二極化しているという話があります。そういうことで考えると、ジュニア期のトップアスリートは世界で活躍するけれども、そうでない子供たちは体をなかなか動かさないということを考えていくと、スポーツを通じて競い合うことのおもしろさ、楽しさというのを強調していくことが必要なのではないかという気がしております。折に触れて私は話をしていますが、特段、基本法も基本計画の中にもあまりそれを取り上げていないような気がするので、東京都のスポーツ推進計画を策定するに当たっては、そのことを意識していただければありがたいかなと思って発言をさせていただきました。

○杉山会長 ありがとうございます。素晴らしいご意見だと思って聞かせていただきました。子供たちの体力の問題、子供たちに対するスポーツへの参加・参画と同時に、また現在の社会というのは、高齢者に対するスポーツ、健康、体育といった問題も両方であると。そういう時代でございますが、次代を担う人たちへのスポーツというものに対する理解というのがいろいろな形で、今後またこの審議会が 24 期、25 期と進む中で非常に大きなテーマになっていくのではないかと思います。

今の笠原さんのご意見などにつきまして、付け加えてご発言ございませんでしょうか。

○野川委員 笠原先生のご意見に全く同感です。それ以外のもう一つの問題は、学校を卒業してから社会に出てなかなか運動する機会がなく、「スポーツ・フォア・オール」のところで一番問題になっているのは、実は 20 代ではないかと思います。今回でも、参考資料の 2 に、20 代の実施率は 40.7%にはなっていますが、実質的には 167 人しか答えていない。多分、やった人しか回答していなくて、実際、いろんところで問題になっているのは、学校を卒業した後に社会人になって、そこでのトランジションのところでスポーツをする場、仲間、環境がなかなか確保できない。それを子供のときから上手につなげていけるような地域クラブの創設・育成というところも含めて、東京都の場合には色々な地方から来ますので、その辺を含めてさらに推進していただけるといいのではないかと思います。

○杉山会長 ありがとうございます。山崎正己委員、地域クラブと学校体育というようなことで、前に事務局のほうへコメントをいただいているように聞いておりますが、ご発言、いかがでございますでしょうか。

○山崎（正）委員 私は学校の中で運動・スポーツを推進している立場でございます。今のお話、例えば、従前、競技をさせることがマイナスであるというような感覚で議論されていたことがあるんですが、実際今は、学校の中ではほとんどその方向はございません。ある意味では、スポーツはお互いに競うところに楽しさ、喜びがあるわけでございますから、そこを中心に子供たちに興味・関心を持たせるというような指導は、今の学校体育の中では、実施をしていることをご理解いただければありがたいなと思います。

それから、今のお話に出てきました地域スポーツクラブとの関係ですが、なかなか地域スポーツクラブが根づかない。この背景は、ご存じのように日本が運動部活動、学校を中心にスポーツを充実させてきたという背景もあろうかと思えます。ただ、地域スポーツクラブの中でも、よく諸外国を見てみますと、ドイツなどは地域スポーツクラブが非常にうまく機能しているようですけれども、すべての国がということでもないようなものもありますので、やはり東京都は東京都の中で地域スポーツクラブを立ち上げる、今おっしゃった地域の中でする場がないというのが、実際にそうだろうと私も思いますので、東京都の中でさまざまな専門家の方がおられるわけですから、その辺をうまく活用しながら、東京都版というんでしょうか、そういうものを今後つくっていくのがいいのかなと個人的には考えております。

以上でございます。

○杉山会長 ありがとうございます。木内さん、これについて何かご発言ありますか。

○木内委員 学校の中でのクラブ活動から社会体育に移行していこうという考え方、それは一つのご意見だと思いますけれども、日本は伝統的に学校の課外活動でやっているという歴史がございます。社会体育でやるとなると施設の問題、指導者の問題、それから土日はよろしいんですけれども、普通の平日のときに、学校が終わってからの、移動の時間とかございますので、なかなか難しい部分があります。やはり学校の中での活動を並行してやっていくといいますか、そこも大事にしていかないと、子供たちのスポーツへの取組がおろそかになる。現実には急速には変換できないと私は思います。

ただ、学校でも、特に公立はそうだと思うんですけれども、教員の就業時間の問題であるとか、土日の取組ということで、なかなか学校の中でスポーツをやっていくということは難しい環境になってきているのではないかと思います。ですから、公立では、一部の学校にスポーツをやる子を集めたいというようなことが起きるのだと思いますけれども、私学も同様にコストの面、施設の問題、指導者の面で非常に苦しんでおります。これから

どうしたらいいのか悩んでいるところです。

話が飛びますけれども、笠原委員のおっしゃる、スポーツを核に子供たちの意欲を育てることが大切であるということには、私も大賛成です。勝ち負けだけではなくて、スポーツをやって苦しいときがありますが、それを乗り越えることによって体験的に成長するものです。特に、自分一人じゃなくて仲間と一緒に乗り越えていくということで、集団の絆も含めて形成できるものです。そうしたことを小学校、中学校、高校ぐらいの世代のときには大事にしたいなと思います。それは仲間のやるスポーツを見るだけでも効果があるもので、一緒になって応援して、やったという思いを共有するだけでも素晴らしいことだと思いますので、ぜひ、その辺も含めてご検討していただけるとありがたいと思います。

○杉山会長 ありがとうございます。石崎さん、金子さんに、ぜひ、このところはフォローしていただいて、最前線にいろいろな形で立ち合っていらっしゃいますので、石崎さん、金子さんの順でよろしく願いいたします。

○石崎委員 今お話がありましたように、部活動というのは、最近、我々が中学、高校時代よりは環境的に難しくなったのかというような感じがしております。まずは、先生方が就業時間以降ボランティアで昔は運動部を指導していたという時代から、今はなかなかそれが公務のほうが大変忙しくて難しいということがあるわけです。小学校、中学校だったら、学校開放とか校庭開放という形で随分進められているという感はありますけれども、指導者の面に関しましては、大変難しい問題があると思います。スポーツによっては、とても専門性が要求されますので。そういう意味では、部活動支援というところで、指導者の、人材バンクを活用し、もう少し活発にやっていく事が望まれます。

民間で専門的な活動をするのは、施設と指導者、そして費用がかかるわけです。授業が終わってから自分たちの学校の中での活動というのは非常に重要で、日本の運動が学校体育を中心にして発展してきたというのは、そういうところにあると思うんですけれども、もう今はそういう時代じゃなくなったということがあります。必ずしも多くの費用をかけて民間でやれる子供たちばかりではないということも考えて、今、総合型地域スポーツクラブもたくさん活動していますので、何かいい形で、笠原先生のいう子供たちの育成のために、心と体と一体とした指導というものを工夫していかなきゃいけないかなと思っています。

○杉山会長 ありがとうございます。金子さん、お願いいたします。

○金子委員 まさに私は、どちらかというと、学校から脱したクラブ制で一つのものを世

界へ向かって頑張っていきたいという子供たちを専門的に教えるという立場にいるんですけども、親も、それから学校の現場を詳しく知らない者がこんなことを言ってもなんなんですけども、笠原先生のおっしゃるように、あまり勝ち負けを意識しないという中で、平和に事が起こらないように育ててきている子供たちが、夢もいっぱいあるんだけど、厳しい勝負をかけなきゃならないところに入ってきたときに、初めて自分の足りているもの、足りていないもの、自分の能力のあるもの、ないものを身近にしたときに、それに一つずつ立ち向かって解決していくことが、その子供たちの人間性、体力、精神力、いろんなものが育っていく。そのことを育ててやること、言い聞かせてやることが、なかなか今難しくなっているんですね。わかっているんだけど、一体どうやって仲間たちとそれを励んでいったらいいのか、自分はどういうふうに考えて、ここを対処したらいいのかということが、なかなか子供たちにできない。そして親たちも、そういう子供を見て、どうしてやったらいいのか非常に迷っているということが多くて、人を陥れるような勝負とかそういうことではなくて、自分というものをしっかりと知っていくという上で、スポーツの占める役割というのは非常に多いと思います。そういう意味で、笠原先生のおっしゃっているものの重要性というのを私もすごく感じますので、何かしらここに反映できていたらいいなという気がいたします。

今、東京オリンピック招致の活動、それから直近の国体開催ということで東京都民がスポーツを身近に自分たちのものとして感じるいいチャンスに来ていると思いますので、このときに理想の提言ばかりではなくて、東京マラソンですとか、いろいろな子供たちの大会が、今、東京で実際に活発に行われ始めているということは素晴らしいと思いますし、それにプラス障害者のスポーツ振興計画が、立派なものが都民の意見を入れて策定されたというところに、こうして一緒に会議に参加させていただいていることに、きょうはすごい誇りを持ちまして、東京のスポーツの未来の明るさを感じさせていただいて、ちょっと感動いたしました。

○杉山会長 ありがとうございます。では、丸山さんから。

○丸山委員 今の課題についてですけども、もちろん学校の体育の授業、あるいはクラブ活動はとても大事だと思います。それから、競技というスポーツの持つ重要な要素の中の競技性というのは、大事なことですけども、これはやはり指導の問題だと思うんです。つまり、スポーツが得意な子はスポーツを好きになるのだけでも、「おまえはだめだよ、下手だな」とかやられると、そこでスポーツを嫌いになってしまう。スポーツの実施率を

高めるといふことになりますと、国のほうは、スポーツ立国戦略の中で、週1回スポーツに親しむ人を、3人に2人ですから65%にしようという数値目標を出しましたね。ここまで高めてくると、スポーツ嫌いをつくってはいけないという課題が一つあると思います。スポーツ嫌いをつくったら、とてもその数字は達成できない。恐らく東京都は、国が65なら東京は70をとというふうに多分なるだろうと思う。このときに、スポーツ嫌いをつくらないという課題をちゃんとしなきゃいけないと思います。

それから、学校の体育で体力がつくかという、ちょっとこれは疑問があります。子供の運動量が全く少ない。25年前のデータと比べると、幼稚園の年長の子供と、今小学校の4、5年生の運動量が同じという、これは由々しき状態だろうと思うんです。やはり一番今大事なのは、この運動量をどう増やすかということを考えていかなきゃいけない。そのためには、スポーツ以前の問題だと思います。遊びという最も子供がやっていかなきゃいけない体を使って遊ぶ、飛び回って遊ぶような、そういう遊びができる環境をつくっていかないといけない。このまま子供たちが大人になって、寿命はまだ10年ぐらい延びるだろうと言われてますから、寿命が延びて、体力が落ちたら大変なことになってしまうので、子供の体力向上というのは大きな課題だと思います。これはどこかできちんと議論していく必要があると思いますので、私も笠原委員提案の子供の体力向上について議論することには賛成です。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。山崎さん、ご発言ありますか。

○山崎（泰）委員 障害者スポーツの中にも、実は競争というのが大切です。今から15年ぐらい前に、私が障害者スポーツの雑誌の編集長をしていたときに、障害者スポーツはリハビリだという考えが一般的で、それがレクリエーションでもあり、競技でもあるということを行ったときに、僕はすごく非難されたんですね。ただ、今そうなっているんですね。

今から50年ぐらい前に、ストック・マンデビルというパラリンピック発祥の地で、グットマン博士という人がすごく激しいスポーツを障害者にさせた。そこから就労とかにつなげたんですね。スポーツの中で培う自信とか、自己達成とか、グループの中の自分の役割というのが、でも、それは競技スポーツなんですね。競争のないスポーツの中では、それは培われていなかったんです。なので、日本ではそういうことをさせてなかったのを、中村先生が日本に持ってきて始めたというところがある。

激しいスポーツをしているほうが、体が二次障害という、変形だったりそういうことを受けない。それが弱くなるという情報もあります。それから、そういうことを話すと、パラリンピックの選手はいいけれども、重度の障害の人に言ってはかわいそうだとされることあるんです。ところが、それは間違いで、重度な障害の人のほうがパラリンピック出場とか、優勝の可能性は高い。日本でも、水泳のクラスは1から10までありますけれども、一番軽い10だったら健常者と同じ練習をしているので、オリンピックのアスリートぐらいレベルか高いんですけれども、日本で一番重くてクラス3なんです。クラス2の選手や1の選手はまだ出てきていない。出てくれば、すぐにパラリンピックだったりします。ですから、そういうチャンスがあることも教えてあげて、いい意味での競争の中で、将来、選手としてもそうですけれども、社会の中でも活躍できるような人になっていただければと思います。

○杉山会長 ありがとうございます。最後の事項につきまして、活発なご意見を承りましてありがとうございます。また、こうしたものが反映して、期せずして次期への申し送りといいたいまいしょうか、課題というものが浮き彫りになったような気がいたします。改めて、この「東京都スポーツ推進計画の策定について」という議案に対しては、皆様のご意見をまた事務局のほうで反映させていただくということで、この問題について、収束したいと思いますが、皆様、さらにご意見ございますでしょうか。

並木さん、どうぞ。

○並木委員 確認をさせていただくということで、恐縮でございます。

東京都のスポーツの振興基本計画は平成20年に策定ということと、それから今度の24期の次の審議会の皆さんにお諮りさせていただくということで、基本計画と推進計画というものの位置づけは、年度によって違うのか。あるいは国の施策との関係、推進計画というのがどういう性格のものかということ。審議の中で出てくるかと思えますけれども、というのは、一番下のところの、スポーツを通じて日本の復興を後押しするとともに、オリンピック・パラリンピックに向けて環境を整備していく計画に改訂という言葉が出てきております。スポーツ振興基本計画というのは、こういうイベントとかそういうものがあるとなかろうと基本的には流れるものだというふうに思います。今回障害者の基本計画もできますので、そういう意味では、全体の振興基本計画という土台は動かさない中で、東京都のイベントとかを、内容に盛り込んでいくという主旨での改訂というふうにとればいいのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○杉山会長 どうぞ。

○板垣部長 おっしゃるように、現在ございます「東京都スポーツ振興基本計画」、これは既に年数が経ちまして、それ以降、国の基本法もできまして、あるいは計画も答申が出された。それから、それ以降のさまざまなスポーツを取り巻く環境も変わってきているということから、いわば改訂版という考え方で、基本的なスタンスはこれまで培ってきたものをベースにしながら、きょうもさまざまなご意見をいただきました。子供たちの問題、それから 20 代の世代の問題、あるいはこれからはシニア世代、高齢者のスポーツの問題、あるいは障害者の競技力向上等々、さまざまなライフステージに応じたものをよりきめ細かく反映できないかという視点も含めて、また、国の計画の中では、指導者の問題で、いわゆるトップアスリートの好循環というような視点もございます。今、基本計画の中で盛り込まれていない部分も含めて、新しい要素を検討しながら改訂をしていきたい。これが基本的な考え方でございます。

○並木委員 そうしますと、絶対オリンピックと国体を成功させるという、その大前提は私も全く変わりませんが、おじいちゃんやおばあちゃんや子供たちも都民全体が参加できるようなものとしての推進計画をきちんとたてていただきたい。また、振興基本計画の関連で推進計画というのは何年に1回ということが変わっていく、ローテートしていくのでしょうか、時期は一緒なんですか。

○板垣部長 名称はまだ決まったわけではないんですが、国が基本計画となっております、推進をしていくという「推進」という言葉に、国のほうは法令上も入っております、その辺も含めて名称自体を考えていかなくちゃならないんですが、基本は、先ほど申し上げたように、今の振興基本計画の改訂版をつくっていくんだと、こういう考え方になります。

○杉山会長 よろしゅうございますか。

○並木委員 結構です。

○杉山会長 ほかに、この件につきましてご意見ございませんでしょうか。

推進計画、促進計画にさせていただけるとありがたいと思う部分もたくさんあるというふうに思います。

原田さんどうぞ。

○原田委員 きょうはいつもと違って時間があるので発言させていただきます。

今と関連した意見になりますが、この4年間にスポーツ実施率が 39.2%から 49.3%に

上がった都市は、多分ないと思います。目覚ましい伸びですよ。ただ、行った場所が53%が「道路や遊歩道」ということで、やはり、まちづくりの中でスポーツをとらえ直す必要があるのかなという気がします。

スポーツ基本法も、私もアドバイザーボードで随分ディスカッションしましたが、その立法精神の中にスポーツは柔軟的なものだという考えがあります。競技スポーツだけにとどまらず、日常生活の中でできるスポーツを活性化する環境づくり、例えばパリ、アムステルダムみたいに、レンタル自転車が街中で乗れるというようなシステムとか、あるいは自転車専用道路があるとか、あるいは子供がどこでも遊べるといった「スポーツとまちづくり」の考え方です。スポーツ基本計画の中にも、スポーツツーリズムというのが6カ所入り、随分様相が変わってきていますので、それを、ぜひ東京都の今後の計画づくりに反映させていただければ、またスポーツの持つ価値が広がるのではないかなと考えております。これもお願いの一つです。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。スポーツの幅広さみたいなものがこの審議会、会議のために多くの方々からご意見をいただいて、それを事務局のほうでいろいろ反映させていただいて、振興計画または障害者スポーツの基本計画もでき、そして、これからは推進ということに対して、見直しながら前進していくということになったのだろうと思います。皆様方のご意見ありがとうございました。

この件につきまして、あと追加のご意見ございませんでしょうか。

○たきぐち委員 せっかくなので。今スポーツツーリズムというお話が出たものですから。これも議会の中で少し私もさせていただいて、先ほどスポーツムーブメントの予算の中で気運を高めていくためのお話もありましたが、スポーツと観光というスポーツツーリズムという概念が新しく生まれてきて、国体もそうなんですけれども都内60カ所以上の会場で開かれるということで、スポーツという観点だけじゃなくて、その地域の観光資源であったり、地域のいろんな資源、そういったものを融合させながら、ぜひともスポーツ全体の盛り上げを図っていただきたいということを申し上げたいと思います。

それともう1点、なかなか発言の機会が、どこでしていいかわからなくて。障害者スポーツの計画ができて、前回の審議会するときにもお話があったんですけども、障害者スポーツの裾野を広げていくためには、障害者スポーツ指導員の活動が活発化していくことが必要だと思っております。体育指導委員、スポーツ推進委員ですか、一般スポーツのス

スポーツ推進委員と、障害者スポーツ指導員との交流がなかなかとれていない。前回もたしか「連携がとれていない」6割以上という回答があったかと思うんですが、ぜひそのあたりの連携が深まるような取組をさらに進めていただきたいと思います。

今回の計画の中にも、そうした指導員の育成という観点が入っていると思いますので、ぜひ、一般スポーツと障害者スポーツの指導員の連携がさらに深まるような取組みをお願いしたいと思います。

○杉山会長 ありがとうございます。多くの方にご意見をいただきたいと思います。中野副会長がご退出の時間が近いと聞いておりますので、一言ございましたら。

○中野副会長 大変議論が白熱している中で中断するようで大変恐縮でございます。

今回の審議会の成果というのは、障害者スポーツ振興計画の策定ではないかと思っ  
ているわけですが、国では、昨年基本法の中で初めて障害者スポーツに関する理念的な規定が取り入れられたわけです。今回その基本法に基づきまして、国のスポーツ基本計画、先ほど篠課長のお話ですと、全体像の説明がありましたけれども、これは、もう発表されたんですか。

○篠課長 国のほうは、正式決定はこの後、近いうちにと話聞いております。

○中野副会長 その中で、今回、障害者のスポーツに関して、国の基本計画の中でどのように取り上げられるかというのは非常に興味のあるところなんですが、ただ、国の縦割りというんでしょうか、一般的なスポーツ行政は文科省で、障害者スポーツは厚労省所管ということになるんでしょうか。そういう中で国の組織が一元化しないと、この辺はなかなか難しい感じはしますけれども、東京都が一昨年スポーツ振興局という形で、スポーツ行政の一元化を図る中で、今回このような障害者スポーツ計画を策定されたということは、大いに評価されるべきかと思っております。

そういう中で、中身を拝見させていただきましたら、具体的な施策が結構盛りだくさん、てんこ盛りにあるようですけれども、これから障害者スポーツの遅れを一挙に取り戻そうという感も受けるんですけれども、そういった意味で、ぜひ予算的な措置も含めて、具体的な施策の進行管理というの、行政側の立場でいろいろ関わっていただきたいと思いますという感じがいたします。

特に、山崎先生もいらっしゃいますけれども、障害者スポーツの団体、組織というのは、まだまだ脆弱な面もありますので、そういった意味で、ぜひ行政主導的な役割で障害者スポーツの振興をさらに進めていっていただきたい、これはお願いでございます。

以上でございます。

○杉山会長 ありがとうございます。中野さんには、副会長としていろいろ助けていただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、このテーマを含めて、きょうあと三、四人の方、ご発言をいただいて、すべての方にご意見をいただいて、クロージングにしたいと思いますが、大変恐縮な指名でございますが、荒木さん、河村さん、小林さん、武井さんの順で一言ずついただければと思います。

どうぞ荒木さんからお願いします。

○荒木委員 商工会議所の荒木でございます。

私ども商工会議所は、ご存じのように中小企業を中心とする経済団体ですが、企業経営上、従業員の健康については、今までは健康診断を受けて体調を判断することが多かったんですが、忙しくなった最近、学校を卒業してから、会社に入ってから体力の維持、あるいは増進が非常に大きな問題になっていまして、さきほどのお話のとおり、地域の中からもクラブの育成を考えていかなくちゃいけないのかなと思います。もう一つは精神面で、これもさっきお話が出ていたとおり、競争に対する意思の強さ弱さというところになりますと、粘り強さみたいなところが非常に弱くなってきているのかなと。これはスポーツの話なんですけれども、それが、ひいては国力とか、国際競争力ということにも影響してくることを心配しています。ちょっとつらくなると会社を辞めてしまうという風潮にも表れていると思いますし、競争が人との争いだけじゃなくて、むしろ自分を強くする効果があることをもっと認識すべきではないかと思っています。

もう1点、少子高齢化の問題で、高齢者の活用が、これからの企業経営の大きな問題になってくるわけですが、さっき資料2のところ、「週に1日以上実施」というのが10%伸びたというお話がありましたけれども、逆に「実施しなかった」が横ばいというところは気になりますね。一方でスポーツ・運動を行わなかった理由として、「年をとったから」というのが唯一伸びていまして、これはどういう意味合いなのかなと。高齢になっているので仕方がないという考え方なのでしょうか。健康寿命を伸ばしていこうというのがこれからの政策の大きな柱であるならば、そういう意欲のある方には、スポーツができるような環境を提供して、労働力がこれから減ってくるという中で、健康で意欲のある高齢者は、継続して仕事ができるという環境づくりが必要なのかなと思います。経済団体という立場から意見を述べさせていただきました。

以上でございます。

○杉山会長 ありがとうございます。それでは、河村委員、お願いいたします。

○河村委員 私のほうは東京都の一番西の外れでございまして、人口は若干減っております。それぞれの先生方のいろんな意見を聞いていて、行政を進めていく中で、いろんなヒントをいただきました。

1つは、今私ども町では、子供が非常に少なくなっています。そういう点では、学校の校長先生あるいは先生方が交代するとき、私自身から先生方をお願いしているのは、心と体の強い人をつくってほしいと。それ以外の水がきれい、空気がきれい、人情がいいというところはあるけれども、少ない子供たちが大きな社会に出ていったときに、体力と心の問題が一番問題になるのではないかなというお話をしております。従来は相当登校に、子供たちが通うのに、20分、30分歩いて通ってくるのは当たり前だったんですが、それがほとんどバスに乗ってくる、あるいはお父さん、お母さんが中学生を含めて学校まで送ってしまうという、日常体力づくりができることすらが、今できなくなっている。これは、そういう意味では非常に深刻な問題ではないかなと私は思っております。そういう問題が1つございます。

それから、都議会の先生からお話がありましたように、観光あるいは地域の資源としてスポーツをつなげていく、これも大きな課題かなと思います。今、東京都は、多摩川の河口から上流まで崖線の自転車道、あるいは遊歩道を将来的につくろうとしております。これは非常にいいことだなということと、そこに大勢の人たちが自転車に乗り、あるいは歩くことも含めて、いい空気を吸いながら来ていただく。それは強いて言えば、私どもの多くの町の活性化にもつながるというような観点から、スポーツ振興を含めて、東京都の関係のところに働きかけができる、きょうはヒントをいただいたのかなというふうに思っています。よろしく申し上げます。

○杉山会長 ありがとうございます。小林委員どうぞ。

○小林委員 先ほど来お話ございました子供の体力の向上という点ですけれども、先般、私、若いお母さま方とお話をする機会がありまして、そのときに、ちょうど子供の体力という点についてのご意見をさまざま伺ったんですけれども、やはり若いお母さま方の中では、一つは、子供をどこで運動させていいのかわからないというお声が非常にたくさんございました。また、実際に自分の子供を、自分ができたうんていにぶら下げてみてやらせようと思ったら、全くできないという状況があって、それを見て本当に愕然としたという

ような話があったんですけれども、子供の体力の向上という点については、先ほどもスポーツ嫌いをつくらないというお話がございましたが、親子で体力という点、またスポーツという点を学ぶ機会であったりとか、また親子でこれを取り組んでいくというような部分を、これからひとつ強化をしていかなければならないのではないかなと考えております。

一方で、先ほどもご指摘ありましたけれども、都民のスポーツ実施状況等の調査結果についての中で、スポーツ・運動を行わなかった理由の中で、「年をとったから」というのが非常に今回伸びている。片や、スポーツ・運動を行った理由の中では、「健康・体力づくりのため」というところが伸びておりますけれども、これから超高齢化社会というのが到来すると言われていた中で、年をとったから運動ができなくなってしまった、片や健康・体力については非常に興味を持っているという点については、ここをどうリンクさせていくのかというのが非常に大事ではないかなと思います。

超高齢化社会を迎えるに当たってさまざま施策を打っていく中で、ご年配の方が増えるからこそ、やはり施設も増やしていかなければいけない、制度も拡充していかなければならないという議論ももちろんありますけれども、そもそも、健康でいられる体をつくっていくという視点をどう強化していくのかという点については、スポーツ推進計画の中における大事な視点として、取り入れなければいけないのではないかなと思っております。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。武井委員、お願いいたします。

○武井委員 こういった形で障害者スポーツ振興というところに絞った計画ができたということは、大変素晴らしいと思います。そして、バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進の面から申し上げますと、公共施設は、もちろん、そうしたことで段差の解消でありますとか、あとはエレベーターをつけたりとか、そういうことは配慮しているんですけれども、もう一つ、障害者スポーツという観点からいって、例えば、競技場の床材なども車いすを使ったスポーツをやる方にとっては、一般的なフロアの材質とか、そういう仕様だとやりにくいというのがあるようで、そうした面について、特にスポーツ施設であればこそ、配慮すべき事項でありますとか、あるいは、そのための技術的な助言といいたししょうか、そういうことの情報提供を今後進める中でやっていただけると、施設を整備する側として大変参考になると思いました。

それと、私のところでは、来年の国体でなぎなた競技をやります。その実行委員会の中にも、観光協会の方ですとか、商店街の方とか、地域の方にも入っていただきまして、

これを契機にまちの活性化を図っていこうと思っております、やはりスポーツというのは非常にインパクトのあることですので、いろんな方面でこれを活用をするということが大事だと思っておりますし、そうしたきっかけづくりになる大きな要素であると思っております。

もう一つ、まちづくりの中でも、長寿社会を迎えまして、介護予防という面もあるんですけれども、近くにある公園に少し運動ができるような器具を配置するというのも進めていまして、あるいは身近なところで、そういうことをやった方もスポーツをやりましたというふうに答えていただいたのかもしれませんが、大きな施設というの、もちろん大事ですけれども、身近なところで簡単に体を動かすことができるという、そうした全体のまちづくりの中でも配慮していった効果的なものもあるのではないかと考えております。

もう一つ、今度は中学校で武道が必修化になりまして、特に武道は危険も伴うものですから、指導者の確保が大変難しい中で、私どものところでは、例えば、地域で柔道を教えている方などに指導者をお願いしまして進めることにしているんですけれども、今までと違って、学校の正式な教育課程の中に地域の方が積極的に入っていただく、中心的な部分を担っていただくということは、今後、学校の中で繰り広げられるスポーツ体育と地域との関わりにおいて、一つのきっかけづくりになるのではないかと考えていまして、特に、公立学校は地域とのつながりが大変強いものですから、そうした学校と地域という、ややもすれば、従来の少し垣根があったようなものを低くする、あるいは、それがなくなっていくようなきっかけづくりにしていけるのではないかと考えていまして、そうした観点からも取り組んでいきたいと思っております。

ありがとうございました。

○杉山会長 ありがとうございました。皆様方にご意見を賜りまして、なお一層東京都のスポーツが振興し、そしてスポーツというものが理解されたまちにできればというふうに思います。

最後にさせていただきたいと思いますが、この2年間、私は大変そそっかしいし、なかなか皆様方のご意見を集約するという力に欠けておりましたが、ご支援をいただきましてありがとうございました。感謝をいたします。

そして、ここまで私どものこの審議会が運べたのは、事務局の皆様方が大変すばらしい資料と、すばらしい情報を提供してくださったことに尽きると思います。改めて皆様方

に感謝を申し上げたいと思います。

それでは、これをもちまして、「東京都スポーツ推進計画の策定について」という議題を閉じさせていただいて、同時にきょうの会議を終わらせていただきたいと思います。

どうも皆さん、ありがとうございました。

事務局のほうから何かございますでしょうか。

○板垣部長 本日は、お忙しい中、まことにありがとうございました。23期のスポーツ振興審議会は今回で最後となりますけれども、委員の先生方からいただきましたご意見、これにつきましては、24期にしっかりと引き継ぎまして、さらなるスポーツ振興に向けて取り組んでまいりたいと思っております。これまでの貴重なご意見を頂戴し、まことにありがとうございました。

今後とも、東京都のスポーツ振興事業にご指導、ご鞭撻のほど、何とぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○杉山会長 それでは、これをもちまして、第4回東京都スポーツ振興審議会を閉会させていただきます。どうも皆さんありがとうございました。

午前 11 時 44 分閉会